

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 多古南工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書p47 23-21-1 補正対象項目及び補正方法	週休2日補正について、「(1)補正係数による補正」に記載のとおり補正を行う場合には、一般管理費等は補正前と補正後で金額が異なります。この金額の増分は一般管理費等を含めると考えてよいのでしょうか、または異なるのでしょうか。異なる場合は設計金額の算出基準をご教示ください。	一般管理費の計上については、「週休2日推進に係る補正額」を考慮します。